



武智 邦典 議員

公有地売買の考え方

問

- ① 開発公社の負債の内訳
- ② 解散時固定負債の充当
- ③ 尾崎天神下と庁舎での基礎杭費用支出の考え方
- ④ 尾崎天神下の土地を民間に安値で売却しないか。
- ⑤ 庁舎機能と総合保健福祉センター機能を兼ね備えた建築物の考えは。

答 総務部長

① 土地開発公社には固定負債として市の土地開発基金から借入金金が2億6000万円。その内訳は、門前住宅用地関係が2億3500万円、尾崎の天神下用地が2500万円である。

② 9月議会で市での用地買戻しのための契約議案を上程したい。

価格については、簿価プラス事務手数料の2億7500万円を考えている。この議決を得れば、土地開発公社の固定負債2億6000万円との相殺が可能となり、合わせて公社の解散議決を得れば、残余財産となる門前及び米湊大角蔵用地並びに預金現金をそのまま市のほうへ引き継ぎたいと考えている。

合併特例債の対象事業として、交付税への算入率が70%、すなわち取得費の30%で、金額にすると、約8300万円の自主財源で、尾崎天神下用地の買戻しができるということになると思う。

答 中村市長

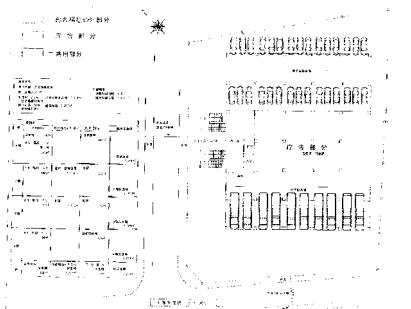
③ 基礎杭については、両施設ともに多額の費用を要するが、市民の安全・安心を守る施設として重

要な位置づけをしている。

④ 安値はともかくとして、民間への売却をまず第一的な手段と考え、過去においても売却の手だてを講じたが、実際のところ引き合いがなかった。現状としては、総合福祉センター建設用地としてその方向性を決め、鋭意取り組んでいる。

⑤ 特に保健福祉センターでの各種健診時における駐車場の不足により、利用者の利便性を考慮すると、現時点での建設は難しいと考えている。

武智議員が提案した複合施設の図面



町家の決算を議会に報告させる考えは

問

町家に対する伊予市の出資比率が50%を下回ったことで、議会への決算等を含む町家経営状況の報告義務が免除されたが、何がしかの方法で報告義務を課してはどうか。

答 岡井副市長

今後株式会社まちづくり郡中の経営状況等が示されたら、議会においても市長による諸般の報告の際に盛り込みたい。

伊豫國「あじの郷」づくりの深化

問

伊予市に行ってみたくない、食べてみたい、行ってみよう、食べに行こうと人々の6感をくすぐり、かつ交流人口が増加していく手腕とは。

答 総務部長

伊豫國「あじの郷」づくりのホームページサイトを豊富な食材を有する伊予市の魅力をアピールできるようにデザインを一新し、伊予市の旬な情報を効果的に発信していく。

ウエルピア伊予のレストランメニューについても、伊予市の魅力的な食材や特産品を市内外に情報発信するための工夫をこらし、そのためにも大切な拠点施設であると認識をしている。「あじの郷」メニューといったものをつくり上げ、「あじの郷」伊予市を協働でPRしていく。

その他の質問事項

- ・ 防災全般を問う
- ・ 予算書について
- ・ 旧南伊予村が上野地区と呼ばれる経緯